市報
平成7年
4月16日
第1468号
にいがた
発行日 毎週日曜日 発行 新潟市 〒951 学校町通1-602-1
編集 総務部広報課
印刷 ㈱第一印刷所

市の人口 〈3月末現在〉

人口	480,804人	(−2689)
男	233,082人	(−1638)
女	247,722人	(−1051)
世帯数	172,567	(−1135)

住民基本台帳による。( )は前月比

憲法記念市民のつどい
市民レベルの国際交流がテーマ

五月三日の憲法記念日を迎えるにあたり、市では私たちの身近な問題をとおして、憲法が暮らしの中でどのように生かされ、どのような役割を果たしているか考えるきっかけとしてもらうため、「憲法記念市民のつどい」を開催します。

今年のつどいは、恒久の平和を念願するという憲法の理念につながる国際交流をテーマとし、国際交流により何がもたらされるのかについて考えます。幅広い分野で国際化が進むなかで、従来の「親善」から「世界の人々との共生」に向けた市民レベルの国際交流の推進を図っていくことが求められます。

内容は、基調講演とパネルディスカッションに分かれ、パネルディスカッションでは国際交流の活動を行っている皆さんに、日ごろの活動をとおして感じていることなどから、市民レベルの国際交流の果たす役割について話し合ってもらいます。

普段の生活のなかに外国や外国人とのつながりも多くなった現在、憲法の視点から国際交流について考えてみてはいかがでしょうか。

日時 五月二日午後六時半～八時四十五分
会場 市民プラザ
◉基調講演
講師 小野坂弘さん（新大法学部長）
◉パネルディスカッション
コーディネーター 内山秀夫さん（新潟国際情報大学学長）
パネリスト 小池泰子さん（AFS日本協会新潟支部長）、須田麗子さん（ブルネイ民間親善主査）、高橋秀松さん（はばたけ21未来館）
問い合わせ 総務課（☎内線2114番）へ
※入場には整理券が必要です。整理券は市役所案内、地区事務所、連絡所、公民館で配布しています。

国際交流には多くの市民の関心が寄せられています

憲法記念日によせて

新潟市長 長谷川 義明

五月三日は、憲法記念日です。憲法は、昭和二十二年に施行されてから今年で四十八年目を迎えます。

憲法は、国の最高規範として、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義の三本柱を掲げております。

基本的人権の尊重は、言論の自由や学問の自由など多くの権利を保障するものであり、国民主権は、国民が国や地方公共団体の政治、行政のあり方を最終的に決めるものであります。

そして、平和主義は、戦争を永久に放棄して、国際平和を誠実に求めていくというものであります。

私たちが普段の暮らしの中で、憲法そのものを意識する機会は少ないかもしれません。しかし、私たちは、これらの憲法の規定のいずれもが日常の暮らしと密接なつながりをもっていることを認識したいと思います。

私たちの新潟市は、世界に開かれた港町として発展してきた歴史をもち、経済、文化などをはじめ、国際平和につながる国際交流を積極的に進めてまいりました。ロシアのハバロフスク市などいくつかの姉妹・友好都市との交流はもとより、さまざまな都市間交流が行われております。国際化の進展とともに、今や、国際文化都市としての新潟市の拠点性は、ますます高まって来ており、国際交流は、より日常的な課題となるものと考えられます。

今年の憲法記念日は、この国際交流をテーマに、憲法と暮らしのかかわりについて考えてみたいと思います。

国民健康保険料
通知書を郵送します

七年度の国民健康保険料（暫定）通知書および第一期分納付書（口座振替利用の場合は通知書のみ）を各世帯へ郵送します。

この（暫定）保険料は前々年（平成五年）中の所得に基づいて計算されたもので、七月には前年（平成六年）中の所得に基づいた確定保険料が決定されます。なお、保険料の算定方法などについては、同封のパンフレット「わたしたちの国保」をご覧ください。

◉保険料の修正

平成六年中の所得が五年中の所得に比べ、大幅に増減があった世帯（おおむね二倍以上または二分の一以下になった場合）は、修正の申し出ができます。修正すると各納期の金額が均等になりますので、保険料が納めやすくなります。特に、土地・建物の売却による譲渡所得があった人は、申し出てください。

◉修正の申出方法

通知書を受け取った日から三十日以内に、平成六年中の所得が分かる資料（確定申告書の控え、源泉徴収票など）、印鑑、暫定通知書をお持ちの上、国民健康保険課へお申し出ください。

加入・脱退の届け出は14日以内に

届け出をしないと保険料がさかのぼってかかったり、医療費が全額自己負担になったりします。届け出は次の書類などをお持ちの上、十四日以内に行ってください。

▽**加入届** 職場の保険などの資格喪失証明書（年金受給者は年金証書、印鑑）

▽**脱退届** 職場の健康保険証、国民健康保険証

問い合わせ 国民健康保険課

万代橋チューリップフェスティバル
19日からスタート

春の風物詩となった「万代橋チューリップフェスティバル」が四月十九日から始まります。万代橋の歩道を幼稚園や保育園、学校、家庭で育てられた約一万本の色とりどりのチューリップが飾ります。

期間 四月十九日～五月一日
問い合わせ 公園緑地課（☎内線2837番）へ

緑の羽根募金
30日まで実施

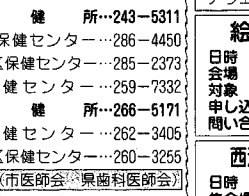
募金者に緑の羽根をつける長谷川市長

緑豊かなまちづくりに役立てる、緑の羽根募金が始まりました。四月三日、古町十字路では長谷川市長が募金箱を手に、道行く人に協力を呼び掛けました。この募金活動は今月三十日まで行われます。

となりの国のことば⑪

数字をとなりの国のことばでいうと…

	1	2	3	4	5
日本語	いち	に	さん	し	ご
ロシア語	アジン	ドゥヴァ	トゥリー	チトゥイリ	ピャーティ
中国語	イー	アル	サン	スー	ウー
ハングル	ハナ	トゥル	セーツ	ネーツ	タソツ

	6	7	8	9	10
日本語	ろく	しち	はち	く（きゅう）	じゅう
ロシア語	シェスティ	シェーミ	ヴォーシェミ	デェーヴェティ	デェーシャティ
中国語	リウ	チー	バー	ジウ	シー
ハングル	ヨソツ	イルゴブ	ヨドル	アホブ	ヨル

※中国語の矢印はことばの抑揚
ロシア語の´はアクセント

電話案内

市役所・市教育委員会
☎228-1000（代表）
野球場・テニスコートの申し込み…266−8111
園芸センター…286−1034
水道局…266−9311
東保健所…243−5311
石山地区保健センター…286−4450
鳥屋野地区保健センター…285−2373
北地区保健センター…259−7332
西保健所…266−5171
西地区保健センター…262−3405
坂井輪地区保健センター…260−3255
急患診療（市医師会・県歯科医師会）
急患診療センター…228−2822
休日歯科診療センター…283−3030

ミニコンサート

日時 4月19日午後零時20分～同50分
会場 市役所本館市民ロビー
出演 小関優子（フルート）、大沢朋子（クラビノーバ）
曲目 フルートのための五つの抒情詩、アヴェ・マリア、メヌエット、ほか

絵本を楽しむ会

日時 4月19日午後3時～3時半
会場 大畑少年センター
対象 小学生、幼児と母親
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 会場（☎228-4100）へ

西海岸公園の春の植物観察会

日時 4月25日午後1時半～3時半
集合場所 西海岸プール上手公園噴水前
内容 植物観察、解説 **定員** 先着50人
申し込み 植物資料室（☎228-0698）へ

16ミリ映写機操作講習会

日時 4月19日、5月17日、6月21日、7月19日午前9時半～午後4時半
会場 市視聴覚センター
定員 各日先着12人 **参加費** 450円
申し込み 会場（☎222-7400）へ